

## 旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書（案）

安部元総理銃撃事件をきっかけに、改めて旧統一教会の悪質な霊感商法による高額献金等の被害実態が明らかになった。

全国霊感商法対策弁護士連絡会によると、確認できた金銭被害は昨年までの約35年間で総額1237億円、相談は3万4千件を超えている。これは、30年にも及ぶ政治の不作為の結果といえる。

旧統一教会が多額の被害を発生させてきたにもかかわらず、党派を超えて多くの政治家が教団の有効・関連団体の催したイベントに出席あるいは祝電を送るなどの形で接点を持ったことは、同協会の活動に、「お墨付き」を与える結果を生じさせてきた。

さらに、国会議員だけでなく、地方自治体議員も旧統一教会と接触していたことが明らかになり、いまだにその全容は明らかにされていない。

よって、本市議会は、旧統一教会等による被害防止・救済を実現するため、政府に対し以下の対策を求める。

1. これまでの被害発生は、明らかに政治・行政の不作為である。被害実態の把握を早急に進めるとともに、被害者に対し現行法制度を最大限に活用し、弾力的な救済を行うこと。
2. 法務大臣主催による「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議において、相談集中期間を設けることは、被害者の救済の一步として重要と認識する。しかし、当事者が被害申し立てすることが困難である被害の特性に鑑み、既存の相談窓口の活用にとどまらず、国においてワンストップで対応できる「特設相談窓口」を設置すること。
3. いわゆる二世問題の当事者や親族への救済・支援が必要であり、学校現場等で早い段階から救済・支援につなげていくためにも同連絡会議に厚生労働省及び文部科学省を追加すること。さらに、その救済・支援の在り方については、長期的視野で、慎重かつ丁寧な検討を行うこと。
4. 悪質な業者による契約被害をなくし、安心・安全な消費者生活を確保するため、消費者の権利実現法を制定するなど、消費者契約法の抜本的見直しを行うこと。また、「生活に支障のある程度」を超える契約は、明らかに消費者が被る不利益が大きいことから、取消しを可能とすること。さらに、第三者からの取消しの申し立てを可能にすること。
5. 国会議員・閣僚等は、旧統一教会とその関連団体の関係を自ら進んで明らかにし、国会・内閣の責任において、政界と旧統一教会との関係の全容解明を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和4年9月16日

嘉麻市議会

意見書提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣（デジタル改革 消費者及び食品安全）  
法務大臣 文部科学大臣